【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第18期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ＡＲＥホールディングス株式会社
【英訳名】	ARE Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　東浦　知哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町四丁目４番17号
【電話番号】	０７８（３３３）５６３３
【事務連絡者氏名】	企画部長　　西藤　慈郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目７番12号
【電話番号】	０３（６２７０）１８３３
【事務連絡者氏名】	企画部長　　西藤　慈郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 中間連結会計期間	第18期 中間連結会計期間	第17期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上収益	（百万円）	238,239	365,164	569,992
税引前中間利益又は税引前利益	（百万円）	13,869	28,675	34,706
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（百万円）	10,849	20,933	24,441
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（百万円）	9,854	△26,158	80,383
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	133,172	199,015	230,555
総資産額	（百万円）	671,509	618,349	615,388
基本的１株当たり中間（当期）利益	（円）	141.60	243.53	315.49
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	（円）	127.67	242.44	287.15
親会社所有者帰属持分比率	（%）	19.8	32.2	37.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△49,074	63,168	△99,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	737	△2,443	△349
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	42,676	△55,233	91,878
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	10,581	15,798	10,336

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績については、以下のとおりでした。

売上収益	365,164百万円（前年同期比126,925百万円増、53.3%増）
営業利益	28,729百万円（前年同期比13,397百万円増、87.4%増）
税引前中間利益	28,675百万円（前年同期比14,806百万円増、106.8%増）
親会社の所有者に帰属する中間利益	20,933百万円（前年同期比10,083百万円増、92.9%増）

貴金属リサイクル事業の営業利益は前年同期比で増加しました。電子分野では、金の回収量が前年同期比で増加し、営業利益は前年同期比で増加しました。宝飾分野では、金の回収量が前年同期比で減少しましたが、採算性向上の取り組みにより、営業利益は前年同期比で増加しました。デンタル分野では、金の回収量が前年同期比で減少しましたが、市場シェアの向上などにより、営業利益は前年同期比で増加しました。触媒分野では、パラジウムの回収量が前年同期比で増加し、営業利益は前年同期比で増加しました。また、価格プレミアムを付けたリサイクル貴金属の販売量は前年同期比で増加しましたが、リテール向けの貴金属製品の販売量は前年同期比で減少しました。

北米精錬関連事業の営業利益は前年同期比で増加しました。精錬分野では、鉱山からの金銀原材料の入荷量が増加し、営業利益は前年同期比で増加しました。製品分野では、販売量が前年同期比で増加し、営業利益は前年同期比で増加しました。トレーディング分野では、裁定機会を適切に捉えたことにより、営業利益は前年同期比で増加しました。倉庫分野の営業利益は前年同期と同水準でした。

これらの結果、貴金属事業セグメントの営業利益は前年同期比で増加しました。また、環境保全事業セグメントの持分法投資損益は前年同期と同水準でした。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は618,349百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,960百万円増加いたしました。これは主に、棚卸資産が16,384百万円、その他の金融資産（流動）が43,756百万円減少したものの、現金及び現金同等物が5,462百万円、営業債権及びその他の債権が59,054百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は419,334百万円となり、前連結会計年度末に比べ34,501百万円増加いたしました。これは主に、営業債務及びその他の債務が73,568百万円減少したものの、社債及び借入金が79,824百万円、その他の金融負債が42,761百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当中間連結会計期間末における資本合計は199,015百万円となり、前連結会計年度末に比べ31,540百万円減少いたしました。これは主に、中間包括利益による減少26,158百万円、剰余金の配当による減少5,586百万円によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は32.2%（前連結会計年度末は37.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より5,462百万円増加し、当中間連結会計期間末には15,798百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は63,168百万円（前年同期は49,074百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前中間利益28,675百万円（前年同期比106.8%増）、減価償却費及び償却費1,706百万円（前年同期比26.5%増）、棚卸資産の減少、営業債権及びその他の債権の増加、営業債務及びその他の債務等の増加、法人所得税の支払によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は2,443百万円（前年同期は737百万円の獲得）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2,836百万円（前年同期比49.1%減）、有形固定資産の売却による収入804百万円（前年同期比60.1%減）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は55,233百万円（前年同期は42,676百万円の獲得）となりました。

これは主に、短期借入金の純減少25,000百万円（前年同期は19,781百万円の増加）、長期借入れによる収入16,498百万円（前年同期比44.9%減）、長期借入金の返済による支出41,071百万円（前年同期比956.2%増）、配当金の支払額5,588百万円（前年同期比82.4%増）によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、262百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	258,000,000
計	258,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	86,853,534	86,853,534	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	86,853,534	86,853,534	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	86,853,534	―	20,233	―	21,807

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	12,786	14.74
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	6,366	7.34
㈱日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海１丁目８－12	2,321	2.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	1,854	2.14
寺山　満春	兵庫県芦屋市	1,802	2.08
ＪＰモルガン証券㈱	東京都千代田区丸の内２丁目７－３　東京ビルディング	1,494	1.72
寺山　正道	兵庫県芦屋市	1,404	1.62
DZ PRIVATBANK AG LU BR RE INVESTMENTFONDS （常任代理人　㈱三菱ＵＦＪ銀行）	4, RUE THOMAS EDISON, L-1445 STRASSEN, LUXEMBOURG （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	1,248	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	1,233	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	1,189	1.37
計	－	31,701	36.55

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行㈱、㈱日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

２．2026年４月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者３社が2026年４月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	1,640	1.99
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク　２　１階	631	0.77
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	1,285	1.56
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	722	0.88

３．2026年５月８日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及びその共同保有者２社が2026年４月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	900	1.04
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	1,970	2.27
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目９番１号	1,034	1.19

４．2026年９月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2026年９月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	5,004	5.76

５．2026年10月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者４社が2026年９月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	4,181	4.81
ＪＰモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド（JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード８、チャーター・ハウス	148	0.17
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	1,481	1.71
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP　カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	49	0.06
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー　（J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国　ニューヨーク州 10017　ニューヨーク市　パーク・アベニュー 270	112	0.13

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 124,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 86,422,900	864,229	―
単元未満株式	普通株式 305,734	―	―
発行済株式総数	86,853,534	―	―
総株主の議決権	―	864,229	―

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」欄には、株式付与ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ＡＲＥホールディングス㈱	神戸市中央区加納町四丁目４番17号	124,900	―	124,900	0.14
計	―	124,900	―	124,900	0.14

（注）株式付与ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	10,336	15,798
営業債権及びその他の債権	9	315,302	374,357
棚卸資産		122,415	106,031
未収法人所得税		250	0
その他の金融資産	9	52,379	8,623
その他の流動資産		36,312	32,959
流動資産合計		536,998	537,771
非流動資産			
有形固定資産		41,800	42,382
無形資産		1,678	1,570
持分法で会計処理されている投資		31,486	32,606
繰延税金資産		204	453
退職給付に係る資産		224	368
金融資産	9	2,866	3,035
その他の非流動資産		129	161
非流動資産合計		78,390	80,578
資産合計		615,388	618,349

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9	131,965	58,397
社債及び借入金	9	98,554	162,604
未払法人所得税		5,619	5,673
その他の金融負債	9	31,041	73,698
引当金		1,934	1,965
その他の流動負債		7,761	8,695
流動負債合計		276,876	311,034
非流動負債			
社債及び借入金	9	84,648	100,423
繰延税金負債		22,806	7,319
退職給付に係る負債		156	162
その他の金融負債	9	289	393
その他の非流動負債		55	―
非流動負債合計		107,956	108,299
負債合計		384,833	419,334
資本			
資本金		20,233	20,233
資本剰余金		26,760	26,921
自己株式		△1,657	△1,573
利益剰余金		138,497	153,962
その他の資本の構成要素		46,721	△529
親会社の所有者に帰属する持分合計		230,555	199,015
資本合計		230,555	199,015
負債及び資本合計		615,388	618,349

（２）【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	６，８	238,239	365,164
売上原価		△220,116	△332,673
売上総利益		18,122	32,491
販売費及び一般管理費		△4,276	△5,173
その他の営業収益		800	701
その他の営業費用		△191	△403
持分法による投資損益（△は損失）		877	1,115
営業利益	６	15,332	28,729
金融収益		62	384
金融費用		△1,526	△438
税引前中間利益		13,869	28,675
法人所得税費用		△3,037	△7,742
中間利益		10,831	20,933
中間利益の帰属			
親会社の所有者		10,849	20,933
非支配持分		△17	－
中間利益		10,831	20,933
１株当たり中間利益	10		
基本的１株当たり中間利益（円）		141.60	243.53
希薄化後１株当たり中間利益（円）		127.67	242.44

（３）【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益		10,831	20,933
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△16	118
持分法によるその他の包括利益		13	5
純損益に振り替えられることのない項目合計		△2	123
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△1,702	△43,668
在外営業活動体の換算差額		707	△3,546
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△994	△47,215
税引後その他の包括利益		△996	△47,091
中間包括利益		9,834	△26,158
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		9,854	△26,158
非支配持分		△19	―
中間包括利益		9,834	△26,158

（４）【要約中間連結持分変動計算書】

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日時点の残高		7,790	12,080	△6,066	121,679	474	△9,670
中間利益		―	―	―	10,849	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	710	△1,702
中間包括利益合計		―	―	―	10,849	710	△1,702
配当金	7	―	―	―	△3,064	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	―	△16	―	―
株式に基づく報酬取引		―	52	27	―	―	―
所有者との取引額合計		―	52	27	△3,080	―	―
2025年９月30日時点の残高		7,790	12,133	△6,039	129,448	1,184	△11,372

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日時点の残高		13	―	△9,182	126,301	47	126,349
中間利益		―	―	―	10,849	△17	10,831
その他の包括利益		13	△16	△994	△994	△2	△996
中間包括利益合計		13	△16	△994	9,854	△19	9,834
配当金	7	―	―	―	△3,064	―	△3,064
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	16	16	―	―	―
株式に基づく報酬取引		―	―	―	79	―	79
所有者との取引額合計		―	16	16	△2,984	―	△2,984
2025年９月30日時点の残高		27	―	△10,160	133,172	27	133,199

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		20,233	26,760	△1,657	138,497	6,728	39,960
中間利益		―	―	―	20,933	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	△3,546	△43,668
中間包括利益合計		―	―	―	20,933	△3,546	△43,668
自己株式の取得		―	―	△0	―	―	―
配当金	7	―	―	―	△5,586	―	―
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の棚卸資産への振替額		―	―	―	―	―	△40
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	―	118	―	―
株式に基づく報酬取引		―	161	83	―	―	―
所有者との取引額合計		―	161	83	△5,467	―	△40
2026年９月30日時点の残高		20,233	26,921	△1,573	153,962	3,181	△3,748

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		その他の資本の構成要素			合計	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		32	―	46,721	230,555	230,555
中間利益		―	―	―	20,933	20,933
その他の包括利益		5	118	△47,091	△47,091	△47,091
中間包括利益合計		5	118	△47,091	△26,158	△26,158
自己株式の取得		―	―	―	△0	△0
配当金	7	―	―	―	△5,586	△5,586
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の棚卸資産への振替額		―	―	△40	△40	△40
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	△118	△118	―	―
株式に基づく報酬取引		―	―	―	244	244
所有者との取引額合計		―	△118	△158	△5,381	△5,381
2026年９月30日時点の残高		37	―	△529	199,015	199,015

（５）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		13,869	28,675
減価償却費及び償却費		1,348	1,706
減損損失		56	―
金融収益及び金融費用		△223	462
持分法による投資損益（△は益）		△877	△1,115
棚卸資産の増減額（△は増加）		△23,950	16,402
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△155,543	△32,699
営業債務及びその他の債務等の増減額（△は減少）		79,898	62,971
その他		38,708	△6,423
小計		△46,713	69,979
利息及び配当金の受取額		32	51
利息の支払額		△269	△343
法人所得税の支払額		△2,123	△6,572
法人所得税の還付額		0	53
営業活動によるキャッシュ・フロー		△49,074	63,168
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△103	△106
定期預金の払戻による収入		207	106
有形固定資産の取得による支出		△5,572	△2,836
有形固定資産の売却による収入		2,016	804
無形資産の取得による支出		△408	△180
貸付金の回収による収入		5,751	―
その他		△1,153	△230
投資活動によるキャッシュ・フロー		737	△2,443
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		19,781	△25,000
長期借入れによる収入		29,921	16,498
長期借入金の返済による支出		△3,888	△41,071
自己株式の取得による支出		―	△0
配当金の支払額		△3,064	△5,588
その他		△74	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー		42,676	△55,233
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,313	△29
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△6,974	5,462
現金及び現金同等物の期首残高		17,555	10,336
現金及び現金同等物の中間期末残高		10,581	15,798

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

ＡＲＥホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。2026年９月30日に終了する６ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの主要な活動については、注記「６．セグメント情報」をご参照下さい。

２．作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しております。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に代表取締役社長　東浦知哉によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

３．重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．未適用の新基準

要約中間連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

これらの基準書を適用することによる当社グループへの影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期(以降開始年度)	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2028年３月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第１号を置き換える新基準

６．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は純粋持株会社としてグループ全体の戦略機能を担い、各事業会社は貴金属・希少金属等のリサイクル及び精錬・加工事業、産業廃棄物処理その他の環境保全事業に従事しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貴金属事業」及び「環境保全事業」の２つを報告セグメントとしております。

なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

「貴金属事業」は、貴金属含有スクラップ等から、金・銀・パラジウム・プラチナ・ロジウム等の貴金属・希少金属をリサイクルし販売する事業及び金・銀を中心とした貴金属の精錬・加工事業を主たる業務としております。「環境保全事業」は、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理を主たる業務としております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	貴金属	環境保全	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益							
外部収益	238,179	－	238,179	59	238,239	－	238,239
セグメント間収益	－	－	－	－	－	－	－
合計	238,179	－	238,179	59	238,239	－	238,239
セグメント利益（営業利益）	14,575	870	15,446	△114	15,332	－	15,332
金融収益							62
金融費用							△1,526
税引前中間利益							13,869

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	貴金属	環境保全	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益							
外部収益	365,085	－	365,085	78	365,164	－	365,164
セグメント間収益	－	－	－	－	－	－	－
合計	365,085	－	365,085	78	365,164	－	365,164
セグメント利益（営業利益）	27,716	1,109	28,825	△96	28,729	－	28,729
金融収益							384
金融費用							△438
税引前中間利益							28,675

７．配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2025年５月20日 取締役会	3,096	40.00	2025年３月31日	2025年６月３日	利益剰余金

（注）2025年５月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金31百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2026年５月19日 取締役会	5,637	65.00	2026年３月31日	2026年６月２日	利益剰余金

（注）2026年５月19日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金50百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2025年10月29日 取締役会	4,644	60.00	2025年９月30日	2025年11月21日	利益剰余金

（注）2025年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金47百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2026年11月４日 取締役会	6,504	75.00	2026年９月30日	2026年11月27日	利益剰余金

（注）2026年11月４日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金55百万円が含まれております。

８．売上収益

当社グループは、貴金属事業、環境保全事業の２つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの２事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	貴金属	環境保全	その他	合計
日本	219,537	－	59	219,597
北米	16,439	－	－	16,439
アジア	2,202	－	－	2,202
合計	238,179	－	59	238,239

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	貴金属	環境保全	その他	合計
日本	342,286	－	78	342,365
北米	18,130	－	－	18,130
アジア	4,668	－	－	4,668
合計	365,085	－	78	365,164

貴金属事業においては、貴金属地金・製品等の販売を行っており、商社、半導体・電子部品メーカー等を主な顧客としております。

当社グループは、貴金属地金の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

９．金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	10,336	10,336	15,798	15,798
営業債権及びその他の債権	315,302	315,302	374,357	374,357
その他	2,995	2,995	3,163	3,163
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	54	54	7,163	7,163
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	52,195	52,195	1,332	1,332
合計	380,885	380,885	401,815	401,815
金融負債：				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	131,965	131,965	58,397	58,397
社債	44,988	44,525	45,024	43,466
借入金	138,214	136,019	218,003	215,737
その他	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	2,783	2,783	770	770
その他の金融負債	28,111	28,111	65,136	65,136
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	―	―	7,807	7,807
合計	346,064	343,405	395,140	391,316

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（償却原価で測定する金融資産）

主に現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権により構成されております。

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産）

主にデリバティブにより構成されております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

（ヘッジ手段として指定された金融資産）

主にデリバティブにより構成されております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

（償却原価で測定する金融負債）

主に営業債務及びその他の債務、社債及び借入金により構成されております。

営業債務及びその他の債務は短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（純損益を通じて公正価値で測定する金融負債）
主にデリバティブ、その他の金融負債により構成されております。
デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。
その他の金融負債は貴金属コール・オプションに付随する金融負債であり、市場価格（ロンドン貴金属市場協会が公表する貴金属価格）等に基づいて算定しております。

（ヘッジ手段として指定された金融負債）
主にデリバティブにより構成されております。
デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の（無調整の）市場価格
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	－	54	－	54
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	－	52,195	－	52,195
合計	－	52,250	－	52,250
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	－	2,783	－	2,783
その他の金融負債	－	28,111	－	28,111
合計	－	30,894	－	30,894

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	－	7,163	－	7,163
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	－	1,332	－	1,332
合計	－	8,495	－	8,495
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	－	770	－	770
その他の金融負債	－	65,136	－	65,136
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	－	7,807	－	7,807
合計	－	73,714	－	73,714

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル１と２間の振替はありません。

レベル３に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	10,329	－
取得	－	－
利得及び損失合計	△224	－
純損益（注）	△224	－
その他の包括利益	－	－
決済	△5,751	－
在外営業活動体の換算差額	△111	－
期末残高	4,241	－
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	△224	－

（注）　要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

レベル３に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定の方針及び手続に従い、担当部署が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。その結果は適切な責任者が承認しております。

10.　１株当たり利益

普通株主に帰属する基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定基礎は以下のとおりであります。

(1) 基本的１株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	10,849	20,933
親会社の普通株主に帰属しない中間利益（百万円）	－	－
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	10,849	20,933
加重平均普通株式数（株）	76,617,462	85,957,022
基本的１株当たり中間利益（円）	141.60	243.53

(2) 希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	10,849	20,933
中間利益調整額（百万円）	149	－
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	10,998	20,933
加重平均普通株式数（株）	76,617,462	85,957,022
普通株式増加数		
新株予約権（株）	9,528,722	387,000
希薄化後の加重平均普通株式数（株）	86,146,184	86,344,022
希薄化後１株当たり中間利益（円）	127.67	242.44

11. 後発事象

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月４日開催の取締役会において、会社法第459条第１項および当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2026年11月５日、下記のとおり自己株式を取得いたしました。なお、本取得をもって、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(1) 自己株式の取得を行った理由

機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るためであります。

(2) 取得の内容

① 取得した株式の種類 ：普通株式
② 取得した株式の総数 ：200万株
③ 株式の取得価額の総額 ：6,140百万円（１株につき3,070円）
④ 取得日 ：2026年11月５日
⑤ 取得方法 ：東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）による買付け

2【その他】

（剰余金の配当）

2026年５月19日開催の取締役会において、2026年３月31日を基準日として、剰余金の配当（期末）を行うことを次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額 5,637百万円
② １株当たり配当額 １株当たり65円
③ 効力発生日 2026年６月２日

2026年11月４日開催の取締役会において、2026年９月30日を基準日として、剰余金の配当（中間）を行うことを次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額 6,504百万円
② １株当たり配当額 １株当たり75円
③ 効力発生日 2026年11月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ＡＲＥホールディングス株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮川　朋弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　日置　敏之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＡＲＥホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ＡＲＥホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。